

高齢者保健福祉計画・第5期計画介護保険事業支援計画の主要施策(案)

重点項目	主要施策	主要施策の内容
○ 若いときからの健康づくり	(1)健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じた健康づくりの取り組みを支援 ・県民歩こう運動等の展開による運動習慣の定着 ・生涯スポーツの振興 ・バランスのとれた食生活の普及 ・心の健康に関する正しい知識の普及啓発と早期相談・受診の促進 など
	(2)生活習慣病予防等疾病対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・メタリックシンドロームに着目した生活習慣病予防の推進 ・がん・脳卒中・糖尿病等の生活習慣病対策の推進 ・ウイルス性肝炎に対する検査や感染者への診療体制の充実 ・うつ病やひきこもり等対策の推進 ・保健事業の推進(健康相談、健康教育、訪問指導、機能訓練等) ・特定健康診査・特定保健指導の推進 など
	(3)健康づくりを支援する環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域で健康を保持・増進できる健康増進施設のネットワークの構築 ・健康づくり協力店の推進と食事バランスガイドの普及 ・受動喫煙防止対策の推進 ・健康づくりに関する情報提供 ・健康づくりを進めるためのボランティア活動への支援 ・身近な施設で好みに応じたスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブの育成 など
○ 元気な高齢者の活躍の場の拡大	(1)意欲や能力に応じた就業・起業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者雇用確保措置」の徹底 ・中高年齢者の再就職援助の推進、高齢者雇用の促進・求人の開拓 ・職業能力開発支援の推進 ・シルバー人材センター事業の推進 ・起業支援や新分野進出に積極的に挑む熟年者の育成 など
	(2)ボランティア・NPO活動等の社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において社会参加活動や社会貢献活動等に取り組む老人クラブへの支援 ・シニアタレントによる社会貢献活動など、地域におけるボランティア活動や自主防犯組織等の活動促進のための支援 ・ボランティア情報や研修会等案内の情報提供 ・NPO法人の設立や、先駆的な活動等への支援 ・小・中学生の体験活動における高齢者の知識と経験の活用 ・伝統文化を子どもたちに伝承する活動への支援、「ふるさと学習」の推進など
	(3)生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習機会の充実 ・スポーツへの参加機会づくりの推進 ・老人クラブが実施する健康づくりや地域社会活動、高齢者を敬う意識の醸成等への支援 ・地域や企業OB会等における生きがいづくり活動等の支援 など
○ 介護予防の推進	(1)介護予防の普及啓発と介護予防活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する基本的な知識の普及啓発 ・市町村における介護予防活動(ボランティアや自助グループの活動等地域活動組織の育成・支援、介護予防推進員などによる介護予防の推進、高齢者の社会参加活動(地域福祉活動等)の促進など)への支援 など
	(2)生活機能低下の早期発見と早期対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態となるおそれのある高齢者(2次予防事業対象者)への介護予防事業の普及啓発 ・介護予防を推進する人材の育成 など
	(3)地域リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県リハビリテーション支援センター(高志リハビリテーション病院)、広域支援センター(県内6病院)等を中核とした地域リハビリテーション支援体制の整備 など

高齢者保健福祉計画・第5期計画介護保険事業支援計画の主要施策(案)

重点項目	主要施策	主要施策の内容
○ 在宅と施設の バランスのとれた介 護サービスの充実	(1) 地域に密着した在宅サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による地域密着型サービスの整備推進 ・富山型デイサービスへの支援 ・在宅サービス基盤の整備と質の向上 ・在宅復帰と在宅支援機能の強化 ・家族介護者に対する支援の充実 など
	(2) 医療と介護の連携による在宅ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の推進と普及啓発 ・医療と介護が連携した在宅医療のネットワークづくり ・24時間の安心を提供する在宅サービス基盤の整備と機能強化 ・在宅ケアを支える人材の確保 など
	(3) 重度者を支える施設ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な特別養護老人ホームの整備 ・個室・ユニット化の推進 ・入所指針の適正運用 ・施設サービスの質の向上 など
	(4) サービスの質の向上と利用者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護サービス情報の公表」制度の推進 ・「福祉サービス第三者評価」制度の推進 など
	(5) 介護保険制度の適正な運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス事業者に対する指導監督の強化 ・「介護給付適正化に向けた今後の取組方針」に基づく重点事業の実施など
	(6) 療養病床の円滑な転換に向けた支援措置	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の確保 ・療養型病床に入院していた患者への適切な医療サービス提供の確保 ・介護老人保健施設等への転換の推進 など
○ 認知症高齢者 対策の推進	(1) 認知症の予防と早期発見の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進 ・認知症予防・認知症支援対策の普及啓発 ・認知症サポーターの活動支援 ・認知症の早期発見と予防対策の推進 など
	(2) 認知症の医療・ケア体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の認知症対応力の向上 ・認知症サポート医によるかかりつけ医の支援の促進 ・認知症対応型グループホーム等地域密着型サービス事業所の整備促進 ・認知症疾患医療センター等による医療と介護の連携の充実 など
	(3) 地域支援体制の構築	地域住民・関係者等による認知症地域支援体制の充実(認知症高齢者見守りネットワーク) など
	(4) 総合的な支援体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者及び家族介護者に対する相談体制の充実 ・認知症介護の専門的人材の養成の推進 ・介護従事者に対する認知症介護技術の普及 ・認知症対応型サービスの質の確保・向上 など

高齢者保健福祉計画・第5期計画介護保険事業支援計画の主要施策(案)

重点項目	主要施策	主要施策の内容
○ 保健・福祉の人材養成と資質向上	(1) 保健・福祉・生きがいがづくりのボランティア養成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を推進するボランティア等の養成 ・アクティブシニア支援事業の推進 ・地域福祉活動リーダーの養成 ・老人クラブリーダーの資質向上 など
	(2) 保健・福祉の人材養成と確保	<ul style="list-style-type: none"> ・とやま福祉人材確保プロジェクトの推進 ・専門的人材の養成・確保(訪問介護員・介護福祉士・看護師等の養成・確保、介護職のたん吸引研修等) ・訪問介護員や介護職員・看護職員等の資質向上 など
	(3) 介護サービスを支える人材養成と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員(ケアマネジャー)の養成と資質向上 ・地域包括支援センターによるケアマネジャーの支援 ・主治医意見書の充実 ・介護認定審査会委員・認定調査員の養成と資質向上 など
○ 地域生活支援体制の整備	(1) 多様な人材や社会資源を活用した地域包括ケア体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業の推進(住民参加の福祉コミュニティづくり、地域住民自らによるサービスの提供、ケアネット活動コーディネーターの配置等) ・福祉に関する意識の醸成 ・地域包括支援センターの機能強化 など
	(2) 住み慣れた地域における多様な住まいの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で生活を継続するための高齢者住宅(介護あんしんアパート)の整備 ・多様な居住環境(サービス付き高齢者向け住宅等)の整備 ・住宅改修の利用支援 など
	(3) 高齢者にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり(建築物、公共交通機関等のバリアフリー化等) ・高齢者の交通安全対策の推進 など
	(4) 災害時における要援護者支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の把握 ・施設等の防災対策の推進 ・福祉避難所の整備 など
	(5) 権利擁護の推進と相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・地域包括支援センターを中心とした総合相談支援・成年後見制度等の普及の推進 ・高齢者虐待防止対策の推進 ・犯罪や悪質商法等の被害防止 ・市町村や相談機関、関係団体と連携した総合的な自殺防止対策の推進 など